

つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

このたび、西日本豪雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
 一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

株式会社 東部 代表取締役 鈴木 郁男

--だから選ばれる... 鋼管杭基礎『e-pile next』!

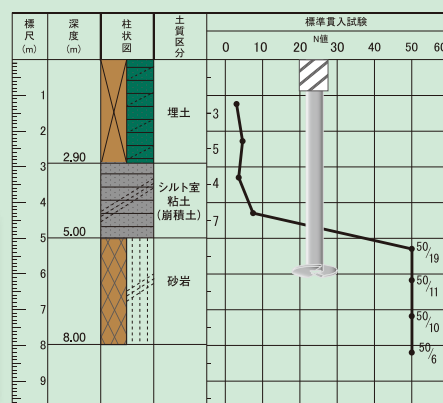


杭の種類

- φ406.4mm Dw900mm L=6.00m 13本
- φ406.4mm Dw900mm L=4.20m 8本
- φ406.4mm Dw900mm L=6.35m 1本

工事名	某共同住宅新築工事
施工地	沖縄県那覇市
用途	集合住宅
構造	鉄筋コンクリート(RC)
階数	—

ボーリング柱状図



本物件は、沖縄県那覇市に建設される共同住宅新築工事の杭基礎工事です。
 敷地等、隣接作業条件と、杭自体で高い引抜き抵抗力を負担できる工法選定が求められておりました。
 計画当初は他工法で検討されておりましたが、敷地等の作業条件と高い引抜き抵抗力を必要とすることから、弊社へ相談をいただきました。
 支持層は堅固な砂岩で、換算N値70~100を超える層も点在し、高い引抜き抵抗力を発揮させるには、確実に支持層への根入れができること、
 また、隣地建物との近接施工となるため低振動・低騒音等による近隣への配慮が求められました。
 e-pile next工法は回転貫入施工により近隣への影響も少なく、高い貫入性能と引抜き性能を保持する他、拡大径を含む豊富なラインナップから、
 これら課題をスムーズにクリアすることができ、採用させていただくこととなりました。尚、杭の製造・加工につきましても、地元協力業者様との連携により、
 納期・コストともに、大幅に削減することができ、より良い工事施工をご提供することができました。
 *元請け様には、搬入養生等ご協力いただき安全且つ無事に工事を完了することが出来ました。

心より
 “感謝”
 いたします。



☆ご購入いただき、誠に有り難うございました。

e-pile next

国土交通省大臣認定工法

公共土木・公共建築での活用拡大
 国土交通省「NETIS」

登録番号:KT-160071-A

- 国土交通大臣認定
 TACP-0483 砂質地盤(礫質地盤含む)
 TACP-0484 粘土質地盤
- 日本建築センター 基礎評定(引抜き支持力)
 BCJ評定-FD0540-01 砂質地盤
 BCJ評定-FD0541-01 礫質地盤
 BCJ評定-FD0542-01 粘土質地盤
- 日本環境協会
 エコマーク認定 08 131022号

全ての鍵は杭先端にあり



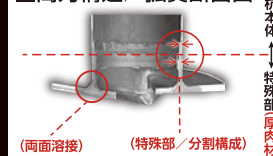
建築・土木・鉄道、さまざまな場面で活躍しております。

■ 全ての鍵は杭先端にあり

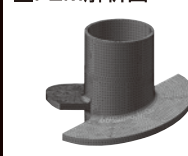
杭基礎は建物荷重を支持地盤へ伝達させる最も重要な役割であり、
 故に、杭先端拡翼部の貫入(掘削)性、変位・変形・破断などを
 発生させない高い性能が要求されます。

- 貫入性の問題を... 『**菱型穴**』により解決しました。
- 拡翼変形の問題を... 『**特殊部**』により解決しました。
- コストの問題を... 『**自社施工**』により解決しました。

■ 高力構造/拡翼断面図



■ FEM解析図



検索 e-pile

検索

■ 本社
 〒252-0134
 神奈川県相模原市緑区下九沢1507-5
 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971

■ 本店/経理室
 〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢1509-4
 TEL.042-764-4128 FAX.042-762-9593

■ 東京営業所
 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-1-2
 朝日生命幡ヶ谷ビル6階
 TEL.03-3376-0123 FAX.03-3376-0124

■ 相模原機材センター
 〒252-0101 神奈川県相模原市緑区町屋1-4-37
 TEL.042-851-2681 FAX.042-851-2682



「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」(平成30年法律第26号)の一部の規定が施行されました。

経済産業省によりますと7月9日に「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」(平成30年法律第26号)の一部の規定が施行されました。

これに伴い、「中小企業等経営強化法」及び「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(以下「経営承継円滑化法」といいます。)」に基づく各種措置を講じます。

1 法律の趣旨 中小企業における事業承継の加速化や、時代に対応した経営支援体制の基盤強化のため、産業競争力強化法等の一部を改正する法律により、必要な措置を講じます。

2. 「中小企業等経営強化法」及び「経営承継円滑化法」に基づく各種措置(7月9日施行分)の概要

(1) 登録免許税・不動産取得税の特例・許認可承継の特例

「経営力向上計画」の対象に、M&A等による再編統合を新たに追加し、税制優遇や法的な許認可の引継ぎ等の支援を講じます。

本制度に関するお問合せ先

中小企業庁 事業環境部 財務課
電話:03-3501-5803 FAX:03-3501-6868

(2) 親族外承継時の資金ニーズへの対応

代表者に未就任の後継予定の者も、金融支援の対象に追加します。

本制度に関するお問合せ先

中小企業庁 事業環境部 財務課
電話:03-3501-5803 FAX:03-3501-6868

(3) 経営基盤強化のための支援能力確保

中小企業のための、経営支援能力の維持・確保の観点から、経営革新等支援機関認定制度に認定の更新制等を導入します。

本制度に関するお問合せ先

中小企業庁 経営支援部 経営支援課
電話:03-3501-1763 FAX:03-3501-7099

(4) IT導入の加速化のための支援体制整備

ITベンダー等を「情報処理支援機関」として認定する制度を創設し、ITツールやITベンダーを見える化します。認定情報処理支援機関(スマートSMEサポーター)制度の概要はこちら外部リンク

本制度に関するお問合せ先

中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
電話:03-3501-1816 FAX:03-3501-7170

※詳細は経済産業省のHPをご覧ください。

ワンポイント 健康コラム

屋外でもブルーライト対策を!

紫外線による健康被害が広く知られるようになり、初夏から夏、秋にかけて紫外線量が多くなる季節は、UVケア(紫外線対策)を行う人が増えてきました。

同時に、意識したいのが近年注目されるブルーライト対策。

ブルーライトとはスマホやパソコン、LED照明から出る青い光というのは周知されてきましたが、太陽光の可視光線にも含まれていることをご存じですか?

パソコンやスマホ操作の時だけでなく、ウォーキングなどで外を歩くときも、ブルーライトの影響を意識してケアすることが大切です。

ブルーライト

ブルーライトとは

太陽光には目に見える可視光線と紫外線・赤外線が含まれています。ブルーライトとは、波長が380~500nm(ナノメートル)の青色光の可視光線です。

ヒトの目で見ることのできる光(可視光線)の中でも、もっとも波長が短く、強いエネルギーを持っています。

パソコンやスマートフォンなどのLEDディスプレイやLED照明に、ブルーライトが多く含まれ、目への影響が問題視され知られるようになりました。

しかし、忘れてはならないのが屋外の可視光線のブルーライトです。

紫外線量が多くなる季節は、屋外の可視光線にも注意が必要です。

ブルーライトは紫外線同様細胞のダメージを起し、皮膚の老化の促進や発がんの一因となることが考えられます。

予防法

1. 紫外線の強い時間の外出を避ける
2. 日陰を利用する
3. 日傘を使う、帽子をかぶる
4. 衣服で覆う

完全に紫外線やブルーライトをカットするとビタミンD不足から骨が弱くなるという心配も出てきます。完全にシャットアウトするのでは無く、太陽と上手に付き合っていると良いですね。



経理マンが行く

猛暑と地震の関係

毎日暑いですね。テレビで出演していた専門家が、この猛暑は「熱波」で、災害に近い暑さだとコメントされていました。高齢になるにつれ喉の渇きが鈍感になるようです。こまめな水分補給で熱中症対策をして下さい。

さて、猛暑と大地震が実は関係があるのではないかという研究がされているのをご存じでしょうか。今年は、既に6月に大阪北部地震、7月に西日本豪雨、そして猛暑(熱波)と、すでにいくつもの大災害が続いて起きています。どうやらこれはいずれも、昨秋に発生して今春まで続いたラニーニャ現象に関わるものだと言われています。

一般的には、太平洋東部でラニーニャ現象が発生すると、夏季は気温が高くなる傾向があり逆に沖縄・奄美では、降水量が多くなります。今年の暑さはおおよそ予想されていたものの、気象庁もここまで猛暑になるとは想像していなかったと思います。既に、全国で熱中症患者の死亡者数は、東京都だけでも11人、熱中症の疑いで病院搬送された患者は2,600人を超えました。ではなぜ猛暑の後には巨大地震が起きるとい研究がされているのでしょうか。それは今までの統計によるもので過去の大地震の際に、その夏が猛暑であったという点とその根拠となっているようです。だとすると猛暑というのは、大地震が起きる前の現象の一つとして捉えておいた方がよいのでしょうか。それでは猛暑の後の大地震の例を挙げてみましょう。

- 1923年(大正12年)・・・6・7月が寒く、8月はかなりの猛暑。9月1日に、関東地震(大正関東地震、関東大震災、M7.9)が発生。
- 1994年(平成6年)・・・当時この時点としては観測史上最高の猛暑。以下、その夏から翌年冬にかけて以下のように大地震が多く発生している。
- 1994年(平成6年)・・・①7月22日:日本海北部(M7.3) ②10月4日:北海道東方沖地震(M8.2) ③10月9日:北海道東方沖(M7.3) ④12月28日:三陸よるか沖地震(M7.6)
- 1995年(平成7年)・・・①1月7日:岩手県沖(M7.2) ②1月17日:兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災、M7.3)

上記のようにこの半年ほどの間に、M7超の地震が6回、特に大災害であった阪神・淡路大震災は朝方の地震だっただけに大きな被害を与えたものでした。

- 2010年(平成22年)・・・「観測史上最も暑い夏」を更新、全国的に記録的な猛暑。この年は前年夏にエルニーニョ現象、春に終わって夏頃からラニーニャ現象が始まっていた。
- 2011年(平成23年)・・・東北地方太平洋沖地震(東日本大震災、Mw9.1)が発生。

1994年と2010年、歴史に残る大地震が起きる前年に、「観測史上最も暑い夏」となったのは、果たして偶然でしょうか。研究中とはいえ今一度「あの日」の災害を思い出し、防災グッズや非常食の点検をしておいて間違いはありません。もうすぐ防災の日。いざという時に困らぬようもう一度確認をしておきましょう。